

学びと体験の学校緑化活動推進事業の概要について

1 事業の趣旨

各教科や特別活動等において、特色ある緑化活動や森林環境教育活動に取り組む学校に対して、その活動に必要な資材費や活動費等の支援を行うことにより、学校における森林環境教育の浸透を図るとともに、地域社会との連携や協働を深め、学びや豊かな体験をとおした、主体的・対話的で深い学びに寄与する。

さらには、全日本学校関係緑化コンクールに参加するなど、緑化の重点モデル校の整備をめざす。

2 活動の支援

学校が企画実施する児童生徒の各教科や特別活動などの活動に要する経費への支援 限度額1校当たり10万円。令和7年度は15校程度を予定。

3 対象事業（具体例）

（1）児童生徒の体験等を通じた学校緑化活動。

- ・地域のボランティア等の指導により、どんぐりの採取。採取したどんぐりの苗木づくりや観察。成長した苗木を郷土の山に植栽。
- ・ブルーベリー植栽活動。地域の指導者等による栽培指導。観察。実を収穫しジャムづくりなど。

（2）学校内の樹木や学校林等の環境を活用した学校緑化活動。

- ・隣接する森や林での、樹木や自然の観察学習。清掃や保全活動。調べ学習や地域の指導者による観察会。親子レク活動など
- ・学校内外の木の葉等を使ったカルタ。いろいろな形や大きさの葉の観察。オリジナル図鑑づくりなど

（3）各教科・特別活動等において、地域の特色を生かした学校緑化活動。

- ・地域の特産（綿や葦など）や産業（木材や林業）などをテーマ・教材にした調べ学習や観察・栽培活動。地域の指導者による体験活動など（単なる花壇や農園活動は除く）
- ・地域のシンボルの樹木や並木などを教材とした、調べ学習や指導者による講話。保護や保存のための体験活動など

（4）学校緑化活動を推進するための教職員等の研修活動。

- ・外部講師等による校内の樹木名調べや観察。専門家による樹木等の維持管理や病虫害防除講習会。PTA 奉仕作業時の剪定等講習会など。
- ・各教科や特別活動での教材研究。ESD 教材として緑化活動の事例研修。

（5）その他、公益社団法人とちぎ環境・みどり推進機構理事長（以下「理事長」）が認める活動。

- ・伐採木を活用した野外教室等の整備。地域の森づくり NPO・ボランティア団体等との交流活動。野外学習での樹木や森、林業などに触れ学ぶ活動。複数学校の森や緑を通じた交流活動など。

4 その他

令和7年度の申請は、5月20日（火）までに、事業申請書を（公社）とちぎ環境・みどり推進機構理事長まで提出すること。